三　側端の少なくとも一方がこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に接する水面及び線路敷の区間は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。

四　この表下欄に掲げる行政区画その他の区域に変更があっても、対象防衛関係施設の区域及び対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域は、なお従前の例による。

三百二十五　航空自衛隊見島分屯基地

対象防衛関係施設の所在地	山口県萩市	見島千五百十八番地一
対象防衛関係施設の区域	山口県萩市	見島（次の図面に示す部分に限る。）
対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域	山口県萩市	見島（次の図面に示す部分に限る。） 次に掲げる点を順次に結んだ線及び一に掲げる点と六に掲げる点とを結ぶ海岸線により囲まれた海域 一　北緯三十四度四十五分三十八秒、東経百三十一度八分十秒の点 二　北緯三十四度四十五分三十六秒、東経百三十一度七分四十六秒の点 三　北緯三十四度四十五分四十九秒、東経百三十一度七分二十七秒の点 四　北緯三十四度四十六分十六秒、東経百三十一度七分十二秒の点 五　北緯三十四度四十六分三十五秒、東経百三十一度七分十七秒の点 六　北緯三十四度四十七分二秒、東経百三十一度七分四十八秒の点

備考

一　「次の図面」は省略し、その図面を防衛省に備え置いて縦覧に供するとともに、インターネットの利用により公表する。

二　側端の一方のみがこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に含まれる道路の区間のうち当該区域に含まれない道路の部分及び側端の少なくとも一方が当該区域に接する道路の区間並びにこれらの道路の区間に接する交差点は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。

三　側端の少なくとも一方がこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に接する水面及び線路敷の区間は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。

四　この表下欄に掲げる行政区画その他の区域に変更があっても、対象防衛関係施設の区域及び対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域は、なお従前の例による。

三百二十六　航空自衛隊土佐清水分屯基地

対象防衛関係施設の所在地	高知県土佐清水市	下益野二千七十八番地二
対象防衛関係施設の区域	高知県土佐清水市	下益野（次の図面に示す部分に限る。）
対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域	高知県土佐清水市	上野及び下益野（いずれも次の図面に示す部分に限る。）

備考

一　「次の図面」は省略し、その図面を防衛省に備え置いて縦覧に供するとともに、インターネットの利用により公表する。

二　側端の一方のみがこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に含まれる道路の区間のうち当該区域に含まれない道路の部分及び側端の少なくとも一方が当該区域に接する道路の区間並びにこれらの道路の区間に接する交差点は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。

三　側端の少なくとも一方がこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に接する水面及び線路敷の区間は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。

四　この表下欄に掲げる行政区画その他の区域に変更があっても、対象防衛関係施設の区域及び対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域は、なお従前の例による。

三百二十七　航空自衛隊土佐清水分屯基地中継所地区

対象防衛関係施設の所在地	高知県土佐清水市	上野字島ノ内二千五百二十一番地十
対象防衛関係施設の区域	高知県土佐清水市	斧積（次の図面に示す部分に限る。）
対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域	高知県土佐清水市	上野及び斧積（いずれも次の図面に示す部分に限る。）

備考

一　「次の図面」は省略し、その図面を防衛省に備え置いて縦覧に供するとともに、インターネットの利用により公表する。

二　側端の一方のみがこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に含まれる道路の区間のうち当該区域に含まれない道路の部分及び側端の少なくとも一方が当該区域に接する道路の区間並びにこれらの道路の区間に接する交差点は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。

三　側端の少なくとも一方がこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に接する水面及び線路敷の区間は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。

四　この表下欄に掲げる行政区画その他の区域に変更があっても、対象防衛関係施設の区域及び対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域は、なお従前の例による。

三百二十八　航空自衛隊高良台分屯基地

対象防衛関係施設の所在地	福岡県久留米市	荒木町藤田官有地
対象防衛関係施設の区域	福岡県久留米市	荒木町藤田及び上津町（いずれも次の図面に示す部分に限る。）
	福岡県八女郡広川町	大字藤田（次の図面に示す部分に限る。）
対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域	福岡県久留米市	荒木町荒木、荒木町藤田、上津町、藤光町及び藤山町（いずれも次の図面に示す部分に限る。）
	福岡県八女郡広川町	大字一條、大字新代、大字広川及び大字藤田（いずれも次の図面に示す部分に限る。）